

普及現地情報



発信年月日:令和8年(2026年)3月6日
所属名:東近江農産普及課
番号:D25030
発信者名:小嶋、猪田、寺園

八日市地域の集落営農法人を対象に検討会および講演会を開催

東近江市八日市地域では国営によるほ場整備事業が実施されることから、新たな水田農業の推進を目指し、2月26日に近畿農政局と共催で『省力的または環境にやさしい栽培技術に関する検討会及び営農推進講演会』を開催しました。当日は集落営農法人やニンジン生産者、関係機関・団体含めて67名の出席がありました。

東近江市八日市地域では令和7年度から681haの農地で国営農地再編整備事業が実施されており、事業完了後には大区画ほ場になるほか、200ha強の面積で高収益作物の生産を計画しています。ほ場整備に合わせた効率的かつ持続的で収益性の高い栽培体系への転換が必要であることから、当課では水稻や野菜等の新たな栽培方法について実証をしています。

今回、当課から次の3点について報告し、意見交換を行いました。

- ① 大納言小豆の高速播種機を用いた狭条密植栽培の検討結果について
- ② ニンジンの機械による中耕除草と年明け機械収穫に適した品種の検討結果について
- ③ ニンジン栽培の先進地である愛知県や千葉県の取組事例について

あわせて、水稻直播研究会から『水稻直播栽培に取り組む心構えと乾田直播の技術的特徴について』、株式会社フルックスから『加工・業務用野菜の現状と滋賀県に期待することについて』、それぞれご講演いただくとともに意見交換を行いました。

令和7年は令和6年に続き夏季が記録的な高温や少雨で経過し、栽培環境は益々厳しさを増しています。当課は引き続き国や市、JAなど関係機関・団体と連携して様々な技術の実証と技術の導入に向けた経営的な支援を行い、西日本一の水田農業の実現を目指します。



写真 検討会及び講演会の様子